

令和6年8月30日

霊柩部会会員各位

(公社)長野県トラック協会霊柩部会
部会長 塚田篤雄

「優良安全事業所認定」の新規申請及び更新申請について

拝啓 暮夏の候 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、当部会の業務運営に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当部会では霊柩運送における安全性の向上と一般消費者の認知度向上をはかるため、併せて部会の活性化と健全化にむけて、平成19年度より「優良安全事業所認定制度」を実施し、多くの事業者が参加されているところであります。

本年度も令和6年度事業計画にもとづき、下記の通り継続実施致します。本年度は、令和4年度に新規あるいは更新の認定をされた事業者は「更新申請」を、また、未参加の事業者においては積極的に「新規認定申請」されますようお願い致します。

敬具

記

1. 申請受付期間

令和6年9月1日（日）から9月23日（月）

2. 本年度申請認定有効期間

令和6年10月1日から令和8年9月30日まで（2年間）

3. 申請条件

入会3年以上かつ霊柩自動車の運用につき3年間無事故・無違反であること。

4. 申請方法

添付の様式1、様式2、および「運転記録証明書(一括)交付申請書(後述の注意事項を参照下さい。)」について、9月23日(月)までに事務局あて送付をお願いします。

なお、令和5年度に認定されている事業者にあつては認定期間中につき対象外です。

5. 認定証等の授与

新規認定事業者には、「優良安全事業所認定証」と車両貼付用の「認定ステッカー」、

および認定証掲示用の「クリアフレーム」を送付します。なお、更新事業者には認定証とステッカーのみ送付しますので、クリアフレームについては現在使用中のものをお使い下さい。

6. 令和6年度更新申請対象事業者

令和4年度認定事業者	該当なし
------------	------

7. 申請書類送付先・問合せ先

〒381-8556 長野市南長池710-3

(公社)長野県トラック協会霊柩部会 事務局：窪田

TEL. 026-254-5151(代) FAX. 026-254-5155

以上

【添付書類】

(1)様式1「優良安全事業所認定申請書」

注：保有する霊柩自動車の最新の自動車検査証写しを添付して下さい。

(2)様式2「安全性等に対する取組状況自認書」

注：簡潔に記載し、証拠資料を添付して下さい。

(3)「運転記録証明書(一括)交付申請書」

注：①運転記録証明書を取得することが、認定の条件となります。

②申請対象者は、霊柩自動車運転者。申請費用(@670円/名)は、霊柩車両台数の150%以内の人数分についてはトラック協会が負担します。負担人員を超える分につきましては、超過分を申請者に請求致します。

③証明期間は、3年間もしくは5年間を選択して下さい。

④委任者の印は漏れなく押印(サインは不可)して下さい。

※本年度(令和6年4月以降)、すでに運転記録証明書を取得済みであれば、本申請書の提出は不要です。取得したときの申請書控、もしくは取得済みの運転記録証明書のコピーを添付して下さい。

※ 上記3種類の書類は「長野県トラック協会ホームページ」に電子ファイルを掲載してありますので必要に応じてダウンロードしてご活用下さい。

トップページ「新着情報」の当該お知らせからダウンロードページにリンクします。